

一般社団法人英国勅許公共財務会計協会日本支部
CIPFA Japan ジャーナル執筆細則

改訂 2021年10月20日

改訂 2020年 8月16日

設定 2017年 8月31日

(目的)

第1条 CIPFA Japan ジャーナル編集規則に基づき本執筆要綱を細則を定める。

(投稿の内容)

第2条 投稿の内容は、公共部門（地方自治体・大学・医療・非営利組織等）に関する監査、会計、内部統制、財務管理とその関連領域に関する「特集」「論文」「査読論文」「CIPFA 本部報告」「委員会部会報告」「実務ノート」その他とする。

2 「論文」および「査読論文」は、公共部門（地方自治体・大学・医療・非営利組織等）に関する監査、会計、内部統制、財務管理とその関連領域に関する学術的な研究内容を執筆したものの対象とする。

3 「査読論文」は、CIPFA Japan ジャーナル査読規則に基づき査読を行う。なお、査読の結果は「採択」「条件付き採択」「不採択」とし、その他の詳細については開示しない。

4 「実務ノート」は、執筆希望者が直接に関与した実務事例の解説を主たる内容として執筆したものを対象とする。「実務ノート」は査読論文に準じて、査読を行う。

(執筆字数)

第3条 「査読原稿」の分量は、図表、参考文献、注等すべてを含め、日本語の場合は、15,000字を上限とする。英語の場合は、原則として7,500語を上限とする。ただし、編集委員会委員長が認めた場合はこの限りではない。

2 「実務ノート」の分量は、図表、参考文献、注等すべてを含め、日本語15,000字程度を上限とする。ただし、編集委員会委員長が認めた場合はこの限りではない。

3 査読論文以外の「論文」の分量は、図表、参考文献、注等すべてを含め、日本語原稿で文字数15,000字、英語原稿で単語数7,500語を上限とする。ただし、編集委員会委員長が認めた場合はこの限りではない。

(原稿の様式)

第4条 原稿は、パソコンのMS Word™を使用して作成し、MS Word™ファイル形式で編集委員会へ提出する。

2 A4サイズ用紙で1行40字×35行とし、余白は、上下左右を25mmに設定すること。

3 文字フォントは、日本語は「HG丸ゴシックM-PRO」、英語は「Vernada」で11ポイントとする。

4 複雑な図表の掲載は認めない。特に、インターネットからダウンロードした図表に加筆を施した図表の掲載は認めない。掲載する図表はオリジナリティのあるものを原則とする。

5 ページ番号はフッター中央に付すこと。フッターの余白はA4用紙の下方から12ミリで設定すること。

6 参考文献の記載は原則としてAPA方式によること。参考文献に記載する文献は、本文中で実際に引用あるいは参照したものに限定する。また、教科書やテキストの類は、原則として参考文献として記載しないこと。

7 注記は後注とする。注記の作成において、ワードの脚注機能を使用してはならない（本文の後ろに、入力した形で原稿を提出すること）。

(原稿の体裁)

第5条 見出しは、原則として以下の形式に従う。

I

1

(1)

- 2 箇条書きは、①、②などの丸囲み数字を使用する。
- 3 注記は、文章の最後に連番で付する。
- 4 図及び表は、すべて図表1などの番号を、図表上部に付し、キャプションを明示すること。
- 5 図は執筆者が作成したもののみとし、表と合わせて2つを上限とする。公表されている図に加筆を行ったものは、執筆者が作成したものとは認めない。
- 6 他の文献等から図や表を引用する場合は、加筆を行ってはならない。また、図表の下に出典を明記すること。
- 7 査読論文には執筆者の氏名等、執筆者を特定化できるような記載を行ってはならない。
- 8 「査読論文」と「実務ノート」は、原稿の提出に際して図表を本文中に張り付け、原稿全体を1つのPDFファイルとして提出すること。その際のファイル名は、投稿者の氏名とすること。なお、出版用の原稿は、査読通過後、ワードファイル（図表についてはその他にエクセルとパワーポイントの使用を認める）で改めて提出すること。

(要旨の様式)

第6条 要旨は、[本論文の要旨]の見出しをつけ、400字～500字とする（文字数を厳守のこと）。

(参考文献の様式)

第7条 参考文献一覧は、[参考文献]の見出しをつけ、APA方式を原則とするが、執筆者が所属する学会で慣例となっている記述方法で記載することも妨げない。

(修正原稿の提出)

第8条 査読の結果、修正のうえ掲載とされた場合は、修正原稿を2週間以内に編集委員会へ提出すること。これに遅れた場合は、査読の結果を不採択とする。査読で指摘された部分についての修正内容は、それが明確に判読できるように、修正内容を別途整理して編集委員会に提出するものとする。

- 2 書式と内容については、編集委員会の指示およびCIPFA Japan ジャーナル執筆要綱に基づいて修正すること。また、過去に出版されたジャーナルの書式等に準じて修正等を行うこと。

(附則)

この細則は、2021年10月20日より施行する。